備考 6　容器の欄に掲げる記号の意義は、次に定めるとおりとする。

(1)　小型容器又は高圧容器の欄に掲げる記号

（ｉ）　掲げられた記号に応じ、次の要件に適合する容器を示す。

P001

内装容器の種類	内装容器の許容容量又は許容質量	外装容器の種類	外装容器の許容容量又は許容質量		
			容器等級がⅠの危険物を収納する場合	容器等級がⅡの危険物を収納する場合	容器等級がⅢの危険物を収納する場合
ガラス製容器	10L	1A1、1A2、1B1、1B2、1N1、1N2、1H1、1H2、1D、1G、4A、4B、4N、4C1、4C2、4D、4F、4G又は4H2	75kg	400kg	400kg
		4H1	40kg	60kg	60kg
		3A1、3A2、3B1又は3B2	60kg	120kg	120kg
		3H1、3H2	30kg	120kg	120kg
プラスチック製容器	30L	1A1、1A2、1B1、1B2、1N1、1N2、1H1、1H2、1D、1G、4A、4B、4N、4C1、4C2、4D、4F、4G又は4H2	75kg	400kg	400kg
		4H1	40kg	60kg	60kg
		3A1、3A2、3B1又は3B2	60kg	120kg	120kg
		3H1、3H2	30kg	120kg	120kg
金属製容器	40L	1A1、1A2、1B1、1B2、1N1、1N2、1H1、1H2、1D、1G、4A、4B、4N、4C1、4C2、4D、4F、4G又は4H2	75kg	400kg	400kg
		4H1	40kg	60kg	60kg
		3A1、3A2、3B1又は3B2	60kg	120kg	120kg
		3H1、3H2	30kg	120kg	120kg
1A1、1B1、1N1又は1H1(1)			250L	450L	450L
1A2、1B2、1N2又は1H2			使用禁止	250L	250L
3A1、3B1又は3H1(1)			60L	60L	60L
3A2、3B2又は3H2			使用禁止	60L	60L
6HA1(1)又は6HB1(1)			250L	250L	250L
6HG1(1)、6HH1(1)又は6HD1(1)			120L	250L	250L
6HA2(1)、6HB2(1)、6HC(1)、6HD2(1)、6HG2(1)、6HH2(1)、6PA1、6PB1、6PG1、6PD1、6PH1、6PH2、6PA2、6PB2、6PC、6PG2又は6PD2			60L	60L	60L
IMDGコード4.1.4.1の「P200」に規定されている高圧容器又は規則第8条第3項第3号に規定する高圧容器であつて、IMDGコード4.1.3.6の要件に適合するもの（火薬類、熟的不安定物質、有機過酸化物、自己反応性物質、化学反応により圧力が発生する物質及び放射性物質を除く危険物を収納する場合に限る。）					

注　1　液体の危険物を収納する場合に限る。

2　肩文字(1)が付されている容器は、容器等級Ⅰの引火性液体類の容器として使用してはならない。

3　追加規定の欄に掲げる記号の意義は、次に定めるとおりとする。

PP1　国連番号が1133、1210、1263、1866及び3082（接着剤、印刷用インク、印刷用インク関連物質、塗料、塗料関連物質及び樹脂液に限る。）の危険物に関して、容器等級がⅡ又はⅢのものを内容積が5L以下の金属製容器又はプラスチック製容器に収納する場合であつて、かつ次の(1)又は(2)の条件で運送する場合には容器検査を必要としない。

(1)　パレット貨物、パレット箱又はユニット貨物（ストラッピング包装、シュリンク包装、ストレッチ包装その他の適切な方法でパレットに固縛されているものをいう。）に混合包装され、かつ、非開放型のコンテナ又は非開放型の自動車等に収納し固定されていること。

(2)　許容質量が40kg以下の組合せ容器の内装容器であること。

PP2　国連番号が3065の危険物に関しては、容量250L以下の木樽を使用することができる。

PP4　国連番号が1774の危険物に関して、容器は第25条の4に規定する容器等級Ⅱの危険物に係る要件に適合するものであること。

PP5　国連番号が1204の危険物に関して、容器は内部圧力の上昇による爆発危険を防止できる構造のものであること。高圧容器は使用してはならない。

PP10　国連番号が1791の危険物（容器等級がⅡのものに限る。）に関して、容器は圧力調整弁付きのものであること。

PP31　国連番号が1131、1553、1693、1694、1699、1701、2478、2604、2785、3148、3183、3184、3185、3186、3187、3188、3398（容器等級がⅡ又はⅢのものに限る。）、3399（容器等級がⅡ又はⅢのものに限る。）、3413及び3414の危険物に関して、容器は、気密に密封すること。

PP33　国連番号が1308の危険物（容器等級がⅠ又はⅡのものに限る。）に関して、容器は許容質量75kg（総質量）以下の組合せ容器に限る。

PP81　国連番号が1790の危険物（フッ化水素の濃度が60質量%を超え85質量%以下のものに限る。）及び国連番号が2031の危険物（硝酸の濃度が55%を超えるものに限る。）に関して、プラスチックドラム又はプラスチックジェリカンを単一容器として使用する場合、その容器は製造日から2年以内のものを使用すること。

P002

内装容器の種類	内装容器の許容容量又は許容質量	外装容器の種類	外装容器の許容容量又は許容質量		
			容器等級がⅠの危険物を収納する場合	容器等級がⅡの危険物を収納する場合	容器等級がⅢの危険物を収納する場合
ガラス製容器	10kg	1A1、1A2、1B1、1B2、1N1、1N2、1H1、1H2、1D、1G、4A、4B、4N、4C1、4D、4F又は4H2	125kg	400kg	400kg
		4C2	250kg	400kg	400kg
		4G	75kg	400kg	400kg